

現
行

本会議 ・年間3回(6月、10月、1月)		・テーマについて協議、施策の方向決定、関連する県の主要施策と連携調整 ・高知県いじめ防止基本方針に基づく各機関の取組状況の把握、評価、見直し
幹事会 ・年間3回(6月、10月、2月)		・連絡協議会の下部組織 ・本協議会の資料及び協議内容等の周知(本協議会への伝達)
協議内容	H26	①高知県いじめ防止基本方針について(内容の説明と今後の取組) ②関係機関・団体等より、いじめ防止等に係る取組と今後の連携
	H27	①いじめ防止等の取組の進捗状況について ②いじめ防止子どもサミット後の市町村及び学校の取組の状況について
	H28	①いじめの未然防止につながる地域全体での見守りの在り方について ②相談支援体制の充実について ③ネット問題に関する取組と方向性について
	H29	①ネット問題に対する関心を高め、主体的な取組を推進するために(ネット利用のルールづくり) ②実効性のある相談支援について(ワンストップ&トータルな支援に向けて) ③地域全体での子どもの見守る体制づくり(学校地域支援本部について)
	H30	①「『高知家』いじめ予防等プログラム」の構成と作成スケジュール ②抜かりのない支援を実現するための各機関等の役割や連携について
	R1	①「『高知家』いじめ予防等プログラム」の内容について ②支援の手が届いていない子どもを支援する仕組みづくり
成果と課題		○いじめや不登校等、子どもを取り巻く様々な課題に対し、「予防」と「支援」の観点から幅広いテーマで協議してきた ○心の教育センターの機能強化、SNS相談体制の構築、いじめ予防等プログラムの作成など、協議会で検討された事項が様々な県の施策に生かされてきた ●県教委が実施する取組についての協議が中心となっており、県教委以外の各機関・団体等の取組についての協議が十分なされてこなかった ●本会議の場で各機関等の取組状況に関するPDCAの検証や、機関・団体等の連携推進のあり方についての協議が十分なされてこなかった

【協議会で検討された主な事項】

- ・いじめ防止子どもサミット
- ・いじめ対応のフロー図
- ・高知県いじめ防止基本方針の改定
- ・ネット問題を子どもと大人で考える県民ネットフォーラム
- ・地域の見守り体制
- ・心の教育センターの機能強化
- ・学校をプラットフォームとした支援の流れ
- ・SNS相談体制
- ・抜かりのない支援のための体制
- ・学校・教育支援センター・心の教育センターの三層構造による支援体制
- ・「高知家」いじめ予防等プログラム



R2年度以降(案)

本協議会の方向性		・いじめ防止等に関係する機関や団体の連携を図りながら、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効率的に推進するための協議を行うこととする
本会議 ・年間2回(7月、1月) <small>※R2は総文祭、オリンピック・パラリンピック開催のため、第一回目を6月に開催</small>		・各関係機関・団体の取組の進捗状況や連携のあり方等について、及び高知県いじめ防止基本方針の内容についての両方を関連付けながら協議することを通して、各関係機関・団体の取組をより実効性のあるものにする ・必要に応じて、幹事会から提案されたいじめ等に関する事項についても協議する
幹事会 ・年間3回(6月、10月、2月)		・高知県いじめ防止基本方針に基づく各機関・団体の取組の共有及び進捗管理を行う(必要に応じて、外部の有識者等を加え、取組を検証する) ・本会議において協議してもらいたい内容についても検討し、本会議に提案する